

滋賀県就職氷河期世代活躍支援
プラットフォーム
事業実施計画

改正

令和2年(2020年)11月

(改正 令和3年(2021年)6月)

(改正 令和4年(2022年)5月)

(改正 令和5年(2023年)8月)

滋賀県就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム

目次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の実施期間	1
3	支援対象者	1
4	現状と目指すべき方向性	2
5	目標、K P I 及び取組み	2
	(1) 不安定な就労状態にある者への支援	2
	【目標】	2
	【K P I】	3
	【取組】	3
	(2) 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある者への支援	5
	【目標】	5
	【K P I】	5
	【取組】	5
	(3) 社会参加に向けた福祉的支援を必要とする者への支援	6
	【目標】	6
	【K P I】	6
	【取組】	7
	(4) 全体的事項（対象横断的な取組）	8
	【取組】	8
6	計画の推進体制・進捗管理の方法	9
7	地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業の実施	9

滋賀県就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画

1 計画策定の趣旨

いわゆる就職氷河期世代（概ね平成5年（1993年）から平成16年（2004年）までの間に学校卒業期を迎えた世代を指す。以下同じ。）は、現在30代半ばから40代後半に至っている。

これらの世代は雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には、希望する就職ができず、現在も、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にある、社会参加に向けて福祉的な支援を必要とする状態にあるなど、様々な課題に直面している者が全国に100万人程度いると見込まれている。

こうした状況の中、政府では、令和元年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」に基づき、同年12月23日に「就職氷河期世代支援に関する行動計画2019」（以下「行動計画」という。）を取りまとめ、令和2年度からの3年間の集中的な支援に取り組んできたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、就職氷河期世代の方々を巡る雇用情勢は厳しい状況となり、目標の正規雇用者数は伸び悩んでしまった。

このため、令和4年6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、令和4年度までの3年間の集中取組期間を「第一ステージ」、令和5年度からの2年間を「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針を定め、その具体策となる「就職氷河期世代支援に関する新行動計画2023」（以下「新行動計画」という。）を令和4年12月27日に策定した。

滋賀県においては、行動計画に基づき、県内の関係機関・団体（経済団体、労働団体、支援機関、福祉団体、行政）を構成員として、官民が協働して県内の就職氷河期世代の支援に社会全体で取り組む気運を醸成するとともに、活躍支援策を取りまとめ、進捗管理等を統括する「滋賀県就職氷河期世代支援プラットフォーム」（以下「滋賀県PF」という。）を令和2年7月16日に設置した。

なお、滋賀県PFにおいて策定した「滋賀県就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画」（以下「滋賀県PF計画」という。）については、新行動計画に基づき計画期間を令和7年3月31日まで延長し、引き続き、各界が一体となって、就職氷河期世代の者が活躍できる場を更に広げるため、滋賀県PF計画に基づく各取組を継続的に推進していくこととする。

2 計画の実施期間

令和2年11月25日～令和7年3月31日

3 支援対象者

滋賀県PF計画においては、就職氷河期世代のうち、次の①～③に掲げる者を支援対象者とする。

① 不安定な就労状況にある者

- ・ 正規雇用を希望しながら不本意に非正規雇用で働く者や求職中の者等

② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある者

- ・ 就業を希望しながら、就業や求職活動を行っていない者のうち、家事も通学もしていない者

③ 社会参加に向けた福祉的支援を必要とする者

- ・現に経済的に困窮し、経済的な自立支援を必要とする者だけでなく、ひきこもりの状態にある者など、日常生活における自立や社会生活における自立に向けて福祉的な支援を必要としている者

4 現状と目指すべき方向性

滋賀県内の35歳～44歳人口197,900人のうち、「①不安定な就労状況にある者」は5,900人（人口比3.0%）、「②長期にわたり無業の状態にある者」は2,641人（人口比1.3%）と推計される*1。「③社会参加に向けた福祉的支援を必要とする者」については、支援対象者個人ごとの抱える事情や状態が異なり、必ずしも直ちに就労に向かうことが本人にとって望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的にとらえることがそもそもなじまないことから推計対象としていないが、今後、支援対象者の実態やニーズを明らかにしていくことが必要である。

こうした支援対象者の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、また生活の基盤を置く地域の実情もさまざまであることから、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人ひとりの状況に応じた支援メニューを積極的に届けていく必要がある。そのためには、支援対象者やその家族の置かれている状況、ニーズをしっかりと受け止めるという姿勢を、社会全体に浸透させるよう取り組んでいくことが不可欠である。

上述の支援対象者の3類型は明確に区分できない場合が想定され、その状態も時とともに変化していくものであることから、関係機関が連携して、多様で複合的な課題やニーズに対応しながら、支援対象者やその家族に対する柔軟な支援を行う必要がある。

引き続き、就職氷河期世代への支援は喫緊の課題であるという認識の下、社会全体で支援対象者を支える気運を醸成し、各種支援策を着実に取り組むことが重要である。

5 目標、KPI*2及び取組み

(1) 不安定な就労状態にある者への支援

【目標】

正規雇用を希望しながら不安定な就労状態にある者について、現状よりも良い処遇を目指すため、支援対象者の正規雇用者数を3,300人*3増やすことを目標とする。

*1 厚生労働省「都道府県別・就職氷河期活躍支援プログラム対象者数推計表」（本推計表は総務省「就業構造基本統計調査（2017年）、JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」より作成されたもの。「不安定な就労状態にある者」：現在非正規雇用で働いており、「現職の雇用形態に就いている理由」について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者。「長期にわたり無業の状態にある者」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学していません、配偶者なしで家事を行っていない者。就業構造基本統計調査の公表値ではないため、JILPTが特別集計したデータを利用している。

*2 重要業績評価（Key Performance Indicator）の略。目標の進捗を把握するための指標。

*3 「就業構造基本統計調査（2017年）」における35歳から44歳までの不安定就労者数は、全国で約54万人、うち滋賀県は5,900人であることから、「経済財政運営と改革の基本方針2019」にもりこまれた「就職氷河期世代支援プログラム」の目標である30万人の約1.1%に当たる3,300人とする。（※就業構造基本統計調査の集計年齢に合わせて目標を設定しているため、就職氷河期世代の年齢層と一致しない）

【K P I】

項目	K P I *4
ハローワーク紹介による就職氷河期世代の正社員就職件数	4,860 件
キャリアアップ助成金活用による正社員転換数	3,277 人*5
ハロートレーニング（公的職業訓練）のあっせん数	8,140 件*5
しがジョブパークの就職氷河期世代利用者数	12,465 人
しがジョブパークの就職氷河期世代就職者数	1,445 人
しがジョブパークの就職氷河期世代正社員就職者数	813 人

【取組】

ア 相談体制の整備・充実

- 滋賀県と滋賀労働局の共同運営施設である「しがジョブパーク」において、カウンセリングから職業紹介、就職後のフォローアップまでのサービスをワンストップで提供する。

【滋賀県労働雇用政策課、滋賀労働局】

- しがジョブパーク内の滋賀新卒応援ハローワークに「しが就職氷河期世代サポートコーナー」を設置し、専門担当で構成するチームによる個別支援のマッチング促進及び職場定着を図る。県内の各公共職業安定所（ハローワーク）においても担当者制によるきめ細やかな支援を行う。

【滋賀労働局・ハローワーク】

- しがジョブパーク内の「就活支援コーナー」において、支援対象者年齢を55歳まで引き上げるとともに、土曜日の相談を可能とし、非正規雇用で働いている者が相談しやすい環境を整備する。

【滋賀県労働雇用政策課】

- 別表に記載する市町が実施する就職氷河期世代を対象とした相談窓口の設置・運営等の取組を支援する。

【滋賀県労働雇用政策課】

* 4 「第一ステージ」の実績に基づく5年間（令和2～6年度）の目標

* 5 全年齢層での実績

イ 職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援

- 離職者、求職者、在職者それぞれのニーズに応じ、必要な知識や技能の習得のための公的職業訓練を実施することにより安定就労につながるよう支援する。また、社会人経験の乏しい者等には職業意識や訓練受講意欲の向上を図るよう併せて支援する。
【滋賀県労働雇用政策課、滋賀労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構滋賀支部】
- 短期間で資格取得可能な就職氷河期世代の者向けの「短期資格等習得コース」等、一人ひとりのニーズに応じた公的職業訓練に関する情報提供、アドバイス及び受講あっせんを行うとともに、担当者制によるきめ細やかな就職支援を行う。
【滋賀労働局・ハローワーク】

ウ 就職、正社員への転換支援

- 支援対象者に対するマッチングイベント（企業説明会、就職面接会、職場見学会・体験会、セミナー等）を開催する。また、別表に記載する市町が開催する支援対象者に対するイベント等の取組を支援する。
【滋賀県労働雇用政策課、滋賀労働局】
- 各種助成金（トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）、特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）、人材開発支援助成金（特別育成訓練コース）、キャリアアップ助成金（正社員化コース））等の企業支援策周知に努め、その活用による就職氷河期世代の正社員就職及び正社員転換を促進する。
【滋賀労働局・ハローワーク】
- 国家資格等の取得により自立した生活を目指す自立相談支援機関の利用者に対し、技能習得やその期間中の生計維持に必要な経費を貸し付ける。
【滋賀県健康福祉政策課、滋賀県社会福祉協議会】
- 就職氷河期世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善、職場定着支援など、企業等における受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）を促進するほか、マッチングイベント等の開催や好事例の収集、提供など必要な支援を行う。また、業界団体や企業等への受入体制整備等にかかる要請を行う。
【滋賀県労働雇用政策課、滋賀労働局・ハローワーク】
- 就職氷河期世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善、職場定着支援など、企業等における受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等の取組を推進する。
【一般社団法人滋賀経済産業協会、滋賀県中小企業団体中央会、滋賀県商工会議所連合会、滋賀県商工会連合会、滋賀県中小企業家同友会】
- 就職氷河期世代を対象とした正社員化を含む処遇改善等にかかる企業への働きかけを行う。
【日本労働組合総連合会滋賀県連合会】

(2) 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある者への支援

【目標】

就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業の状態にある者については、働くことや社会参加を促す中で本人に合った形で支援を行う必要があることから、滋賀県地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）を中心に、関係機関と連携しながら職業的自立につなげることを目標とする。

【K P I】

項目	K P I * ⁶
サポステの新規登録者数	1,358 件
サポステにより実施した相談件数（福祉機関等への出張相談や関係機関からの依頼を受けての相談を含む）	19,884 件
サポステの支援により就労や職業訓練につながった件数	964 件

【取組】

ア 相談体制の整備・充実

- サポステの支援対象者年齢を 49 歳まで拡大して機能強化を図り、専門相談員によるカウンセリング、セミナー等の実施により、支援対象者の職業意識やコミュニケーション能力の向上を図る。また、関係機関への多様な支援において支援対象者を把握し、ハローワーク、ジョブカフェ等との連携により個々人の状況に対応したきめ細やかな職業的自立支援を行う。特に、滋賀県と滋賀労働局の共同運営施設である「しがジョブパーク」においては、これをワンストップで実施する。

【サポステ、滋賀県労働雇用政策課、滋賀労働局】

イ 職場体験・見学、就労に向けた支援

- 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある者に対するイベント（就職準備セミナー、職場見学・体験等）を開催する。

【サポステ、滋賀県労働雇用政策課、滋賀労働局】

* ⁶ サポステ支援対象全年齢層での「第一ステージ」の実績に基づく 5 年間（令和 2～6 年度）の目標。

- 支援対象者の職場定着支援など、企業等における受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）を促進するほか、好事例の収集・提供など必要な支援を行う。また、業界団体や企業等への受入体制整備にかかる要請を行う。

【サポステ、滋賀県労働雇用政策課、滋賀労働局】

- 支援対象者の職場定着支援など、企業等における受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）にかかる取組を推進する。

【一般社団法人滋賀経済産業協会、滋賀県中小企業団体中央会、滋賀県商工会議所連合会、滋賀県商工会連合会、滋賀県中小企業家同友会】

- 支援対象者の受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）への取組について企業への働きかけを行う。

【日本労働組合総連合会滋賀県連合会】

- 支援対象者に対して、農業体験の場を提供し就労意欲の向上を図る。

【NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター、サポステ】

（3）社会参加に向けた福祉的支援を必要とする者への支援

【目標】

ひきこもりなど生きづらさを抱える人及びその家族の気持ちや希望に寄り添い、自己肯定感や達成感が得られるような経験を積み重ね、多様な生き方が選択できるように、地域で連携して支援していくことを目標とする。

【KPI】

項 目 ^{*7}
地域の支援ネットワークの構築

* 7 「第二ステージ」（令和5～6年度）の目標。

【取組】

ア 実態やニーズの把握

- 滋賀県ひきこもり支援センターが実施する「ひきこもり支援に関する実態調査」や滋賀県社会福祉協議会が実施した民生委員に対する「ひきこもり等に関するアンケート調査」などにより、ひきこもり状態にある者への支援の実態やニーズを把握する。

(令和2年度実施)

【滋賀県障害福祉課、滋賀県ひきこもり支援センター、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会】

イ 相談支援体制の充実

- ひきこもりの状態にある者やその家族が身近な地域で安心して相談できるよう、市町における相談窓口を明確化するとともに、滋賀県ひきこもり支援センターや保健所、民間の相談窓口と合わせて、広報等により住民への周知を図る。

【滋賀県障害福祉課、滋賀県ひきこもり支援センター、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会】

- 市町において、支援対象者の支援に係る関係機関の情報共有や支援方針の検討等が円滑に進められるよう、好事例等の情報提供を行う。

【滋賀県健康福祉政策課・障害福祉課】

- 多分野の専門職から構成される専門家チームを設置し、保健所・市町等に対してひきこもりに関する専門的助言を行うとともに、県内のひきこもり支援体制の整備を行う。

【滋賀県ひきこもり支援センター】

- 支援対象者やその家族が、身近な地域で安心して相談できるよう、市町での包括的支援体制整備を促進するとともに、県が実施主体となる郡部における生活困窮者自立相談支援体制の強化、就労準備支援事業及び家計改善支援事業の実施を行う。あわせて、就労準備支援事業及び家計改善支援事業の未実施市に対して実施を働きかける。また、これらの支援体制について、住民への周知を図る。

(家計改善支援事業については、令和4年度時点ですべての市において実施)

【滋賀県健康福祉政策課】

- ひきこもり状態にある者の希望に応じた多様な居場所づくりやセミナー・講演会の開催等により家族支援の充実を図る。

【滋賀県ひきこもり支援センター、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会】

ウ 相談支援に係る人材の育成、資質向上

- 生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関の相談支援員の資質向上のための研修や滋賀県ひきこもり支援センターによる支援者向けの研修会などにより、支援に係る人材の育成、資質の向上を図る。

【滋賀県健康福祉政策課・障害福祉課、滋賀県ひきこもり支援センター、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会】

エ 職場体験・見学、就労に向けた支援

- 支援対象者に対して、農業体験の場を提供し就労意欲の向上を図る。

【NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター】

- 継続的な就労が困難な生活困窮者に対して民間事業者が就労機会の提供と訓練・支援を行う、いわゆる中間的就労について、民間事業者の適切な訓練実施や相談支援機関との連携に係る支援を実施するとともに、就労訓練事業所の認定制度の周知及び認定を行う。

【滋賀県健康福祉政策課、NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター】

(4) 全体的事項（対象横断的な取組）

【取組】

ア 就職氷河期世代支援の気運醸成

- 滋賀県PFの取組や活動等について、市町や各団体・企業等に積極的に周知・啓発を行うことにより、社会全体で就職氷河期世代の活躍を支援する気運の醸成を図る。

【全構成員】

イ 支援対象者への広報

- 支援対象者一人ひとりに各種施策や社会全体で支援するというメッセージを積極的に届けるため、様々な機会や手段（メディア、SNS、WEB、イベント開催等）を活用し、効果的な周知・広報を展開する。

【全構成員】

ウ 市町レベルのプラットフォームとの連携

- 市町レベル（複数の市町で構成されるものを含む）のプラットフォーム（以下「市町PF」という。）の設置に向けて、情報提供等の支援や必要な助言を行う。また、市町

P F 設置後は、市町 P F との情報提供と広域的な課題に対応する協力を行うとともに、好事例の収集を行う。

【全構成員】

○ 市町 P F との連携に向けた連絡調整を行う。

【滋賀労働局・ハローワーク】

6 計画の推進体制・進捗管理の方法

滋賀県 P F 計画の着実かつ効果的な推進を図るため、個々の取組や進捗状況の共有、今後の施策展開の方向性等を協議するため、毎年度滋賀県 P F 設置要綱第 4 条に規定する会議を開催する。なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

7 地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業の実施

滋賀県内における実施状況は別表のとおり

(別表)

地域就職氷河期世代支援加速化交付金の実施事業一覧

No.	実施主体	事業名	事業の概要	計画期間
1	滋賀県	就職氷河期世代活躍支援事業	若者等の就労支援をワンストップで実施する「しがジョブパーク」において、就職氷河期世代の求職者等を対象に、キャリアカウンセリング（個別相談）や就職支援セミナー、マッチングイベントを実施し、就職氷河期世代の就労促進を図る。	R2. 4. 1～ R7. 3. 31
2	東近江市	東近江市しごとづくり応援センター就職氷河期世代相談窓口開設事業	東近江市しごとづくり応援センターに「就職氷河期世代の方を対象とした相談日」を設けるとともに、職場見学・職場内体験実習を行い、就労支援を実施する。	R2. 4. 1～ R7. 3. 31
3	甲賀市	甲賀市就職氷河期世代支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・就職氷河期世代を対象とした、就職面接会を開催し、求職者の安定就労の促進と企業等の人材確保を図る。（R2. 4. 1～R5. 3. 31） ・就職氷河期世代を対象とした、キャリアアップやジョブ・キャリアチェンジのために必要な知識習得や資格取得の費用補助を行う。（R5. 4. 1～R7. 3. 31） 	R2. 4. 1～ R7. 3. 31
4	栗東市	就職氷河期世代支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・就職氷河期世代実態調査を行い、調査結果を分析して必要な支援（ビジネスマナー研修、模擬面接を予定）を行う。また、氷河期世代に特化した相談窓口を設置して、就労及び就職の定着を目指す。（R3. 4. 1～） ・就職氷河期世代実態調査を受け、既存の市補助制度を拡充し、就職氷河期世代を対象とした資格取得費用補助を行う。（R5. 4. 1～R7. 3. 31） 	R3. 4. 1～ R7. 3. 31